

平成 23 年 4 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成23年4月22日（金）午後3時40分～午後5時

2. 場 所 岸和田市立公民館2階 講座室2

3. 出席者

委員長 坂田 忠義 委員長職務代理者 毛利 高二
委員 川岸 靖代 委員 中野 俊勝 教育長 永本 定芳

4. 事務局出席者

教育総務部長	柿本 邦彦	学校教育部長	岸田 隆博
生涯学習部長	植原 和彦	理事兼生涯学習課長	森 幸子
総務課長	阪口 洋子	学校管理課長	門林 啓之介
学校教育課長	谷 桂輔	人権教育課長	篠本 治久
スポーツ振興課長	元廣 秀晴	郷土文化室長	道姓 清
図書館長	佐藤 正	産業高等学校事務長	道古 義和
総務課参事	大西 謙次	総務課参事	植田 和幸
生涯学習課参事	米本 巧	スポーツ振興課参事	坂田 典子

開会 午後3時40分

傍聴人1名

はじめに、東日本大震災における想定外の地震、津波、加えて原発の事故による、被災の状況は非常に深刻なものであり、復興の兆しがなかなか見えてこないことについて心が痛む思いであります。このような状況の中、私たちは危機管理についてしっかり点検し直し、子どもたちの防災教育について、もう一度考えてみる事が大事であると思っています。

さて、本日は年度初めでもあり、教育委員会事務局の異動もございましたので自己紹介をお願いします。

（出席者全員順に自己紹介を行なう。）

それでは、定例教育委員会を開催します。本会議録署名者に中野委員を指名します。

報告第21号 平成23年度教育委員会事務局の異動について

○ 坂田委員長

報告第21号平成23年度教育委員会事務局の異動については、書面での報告です。

報告第22号 岸和田市教育委員会点検・評価について

○ 坂田委員長

報告第22号岸和田市教育委員会点検・評価について、事務局から説明をお願いします

○ 阪口総務課長

この点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育委員会が、毎年その権限に属する事務についての管理及び執行状況について点検評価を行い、報告書を作成し、議会に提出し、公表するものであります。今年度も平成22年度の施策、事業を対象として、点検評価を実施したい旨の報告でございます。平成23年度に実施する点検評価項目は24項目でございます。ほとんどが昨年度実施した項目の継続ですが、「健康教育の充実（中学校給食のあり方の検討）」と「安全・安心の学校園づくり（学校及び通学路の安全見守り・パトロールの充実）」については、新しい点検評価項目となっており、項目数は昨年に比べ1項目の減少となっております。この点検評価項目の並びと名称につきましては、平成22年度の教育方針の重点項目に沿ったものでございます。点検評価のスケジュールについては、本日ここで点検評価項目の報告をさせていただき、各課において点検シートを作成し2回の評価委員会で、評価委員のご意見をいただきながら、点検・評価報告書（案）を作成し、8月の定例教育委員会でご審議いただき、平成23年第3回定例市議会の文教民生常任委員会で報告する予定としております。その後、市のホームページに掲載し公表してまいります。

○ 坂田委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

○ 中野委員

私は、平成20年度の評価委員会の立ち上げの時から3年間携わってきました。この点検評価は作成された点検シートをPDCAのサイクルに沿って次年度の改善に反映させるものでたいへん意義のあるものと感じております。今回の点検評価項目については2つの新しいものがあり、一つは「健康教育の充実（中学校給食のあり方の検討）」で、市民の関心の高いまた課題も多い内容のものであると思います。もう一つは、「安全・安心の学校園づくり（学校及び通学路の安全見守り・パトロールの充実）」であります。最近、国内においては通学途上での痛ましい事故が次々と起こっていることもあり、タイムリーな内容であると思いますので、評価委員会で視点を改めてよりいっそう深く掘り下げて点検評価していただきたいと思います。スケジュールにつきましては、事務局が多忙な時期のなかにもかかわらず、綿密で整理された点検シートを作成していただき非常に評価しやすかったと感じております。また最終的に作成された報告書についてはタイトなスケジュールにもかかわらず、非常によくまとめられたもので、今年度も以前に増して取り組んでいただけるようよろしく願いいたします。

○ 坂田委員長

通学路の問題についてですが、学校での取り組みについて従来どおりの方法になってしまいがちですが、交通事情も年々変化していますので、必要があれば時間規制をかけるなど十分な検討をお

願いしておきます。

報告第23号 平成23年度支援学級、通級指導教室設置校について

○ 坂田委員長

次に、報告23号平成23年度支援学級、通級指導教室設置校について事務局の説明をお願いいたします。

○ 篠本人権教育課長

支援学級の設置につきましては、小学校 23 校において 65 学級の設置、在籍児童数は331名で昨年より33名増えております。なお、修斉小学校につきましては昨年同様、支援学級は設置されておられません。中学校は11校において25学級の設置、在籍生徒数は121名で昨年より13名増えております。また、通級指導教室につきましては、昨年同様、小学校で4教室、中学校で1教室の設置であり、人数につきましては、小学校で1教室10～20名、中学校では1教室5～10名の在籍があります。内訳は、言語障がい通級指導教室が、太田小学校、大宮小学校、発達障がいにつきましては、旭小学校、城東小学校、久米田中学校です。

○ 坂田委員長

説明が終わりました。何かご質問はございませんか。

○ 毛利委員長職務代理者

修斉小学校は該当する児童がいないのですか。

○ 篠本人権教育課長

支援の必要な児童はおりますが、最終的に支援学級に入級するかどうかは、保護者の意見を充分聞いたうえで、決定することとなっております設置にはいたらなかったということです。ただ学校としましては、個別にアプローチを続けておりますし、教育相談等も活用しております。また、弾力的に個々の教科について別途指導し、それを積み重ねたうえで学級設置にむけて懇談を続けている状況でございます。

○ 坂田委員長

他にありませんか

○ 中野委員

全国的には、支援学級に対する保護者の理解が深まってきていることや、きめ細かい指導が受けられることから、設置数が増えてきている状況にあると思っておりますが、本市における今後の見通しはどうか。例えば増えてくるようであれば、教師の増員、教室等の施設整備が必要ではないでしょうか。

○ 篠本人権教育課長

支援学級に在籍する児童生徒数につきましては、全国的に増えてきており、大阪府においても増えてきている状況です。ひとつは、全国的にノーマライゼーションの理念が浸透してきたこと、保護者の意識が変わってきたことで、今まで障がいであると思われなかった児童生徒への支援が増えてきています。岸和田市においても、支援学級に在籍する児童生徒数は近年増えている傾向にあり、

支援学級の教室の整備等が今後の課題であると認識しております。ただ、現在は全体の児童生徒数が減ってきており、すぐさま教室等の整備が必要な状況ではございません、また、通常学級での支援のありたかも教師のレベルが上がってきており、支援学級だけではなく通常学級での支援も活用し対応している状況でございます。

○ 毛利委員長職務代理者

以前に、支援学級での教師の増員の要望があったと思いますがどうですか。

○ 篠本人権教育課長

教職員の配置につきましては、法律で決まっております、基本的には支援の必要な児童生徒8人で1学級設置するものですが、障がいの程度等により学級設置を増やすことは可能です。また必要に応じて介助員、支援員を配置している学校もあります。

○ 坂田委員長

小学校の支援学級のうち難聴学級はどの学校に設置していますか。

○ 篠本人権教育課長

大宮小学校です。あと学級の少ないところでいいますと肢体不自由学級は東光小学校、病弱・身体虚弱学級は東光小学校と八木南小学校です。八木南小学校は市民病院に院内学級を持っておりまして、教室は市民病院内にあります。

○ 坂田委員長

院内学級の生徒数はどのぐらいですか。

○ 篠本人権教育課長

入院が短期間の場合が多く、在籍するということは八木南小学校に転校するということになりますので、長期の入院により正式に在籍している人数としては数名でございます。在籍していなくても入院されている児童生徒がおりますので、幼稚園児から高校生まで1月10名程度の児童生徒を見てもらっております。泉南地域では院内学級は岸和田市民病院だけです。貴重な学級であると思っております。

○ 永本教育長

市民病院は長期の患者を受け入れていないため、学級の設置については困難なところがありますが、岸和田市にこのような院内学級がないというわけにはいきませんので、かなりの苦勞を掛けながらも守ってきております。

報告第24号 平成23年度公民館・青少年会館等館長について

○ 坂田委員長

次に、第24号平成23年度公民館・青少年会館等館長について、事務局から説明をお願いいたします。

○ 森生涯学習部理事兼生涯学習課長

今年度は、7名の方が新しく館長に就任しました。また葛城上地区公民館館長につきましては東岸和田市民センター所長が兼ねることとなりました。

○ 坂田委員長

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

報告第25号 岸和田城天守閣次期展示について

報告第26号 産業高等学校進路状況について（平成22年度卒業生）

報告第27号 産業高等学校国際交流事業について

○ 坂田委員長

次に、第25号岸和田城天守閣次期展示について、第26号産業高等学校進路状況（平成22年度卒業生）について、第27号産業高等学校国際交流事業について、以上3件につきまして書面での報告であります。何かございませんか。

○ 坂田委員長

岸和田城天守閣次期展示についてですが、今回の展示資料は、館蔵資料ですか。

○ 道姓郷土文化室長

今回展示するもののうち、だんじり祭りの始まりについて書かれた資料につきましては、泉佐野市の歴史館に保存されているもので、その他のものは岸和田市教育委員会保存のものです。

○ 坂田委員長

産業高等学校進路状況についてですが、この不況のなか就職状況は昨年と比べてどうですか。

○ 道古産業高等学校事務長

やはり、募集は少なくなっており、アルバイトをしながら大学あるいは専門学校を目指す生徒が増えております。募集につきまして男子生徒の募集が多く、女子生徒の募集が少なくなっております。

○ 坂田委員長

進学者数について、昨年と比べてどうですか。

○ 道古産業高等学校事務長

進学者につきまして昨年度は66.9%、今年度が56.3%であり、就職者につきましては、昨年度は30.2%、今年度が35.1%、その他につきましては、昨年度は2.9%、今年度が8.6%となっております。

○ 永本教育長

進学する生徒が増えてきておりますので、産業高等学校のあり方が今後のテーマだと思います。また、アルバイトをしながら、大学あるいは専門学校を目指す生徒が増えているには、今の世の中の実情をあらわしているのだと思います。

就職を希望する生徒は、ほぼ全員就職できていると考えていいですね。

○ 道古産業高等学校事務長

就職希望者につきましては、学校において面接指導、企業訪問など年度の初めより積極的に取り組んでいることもあり、ほぼ全員就職できている状況であります。

○ 中野委員

大学への進学についてですが、指定校推薦等の活用を図っていると思いますが、昨年と比べてどうですか。

○ 道古産業高等学校事務長

大学のへの接続には積極的に組んでおりまして、和歌山大学につきましては実績もあり、他の大学につきましても学校訪問をとおして体験をしてもらっております。進学先につきましては例年どおり14校ほどで、専門性の高い大阪商業大学、大阪経済大学等への進学が多くなっています。

○ 坂田委員長

国際交流事業については、今年度は受入ですね

○ 道古産業高等学校事務長

岸和田市立産業高等学校と姉妹校の漢江メディア高等学校の生徒が相互訪問する事業で、今年度は、5月25日から5月28日の間に産業高等学校の在校生の家庭におけるホームステイ、本校での授業交流を実施いたします。

○ 中野委員

交流に関して、会話についての対策はどのような状況ですか。

○ 道古産業高等学校事務長

昨年は、国際交流委員会というクラブに所属している韓国語に精通している本校の同窓生が訪問に同伴していただきました。その方々に今年度は定期的に韓国語の講座を開いていただき、勉強し迎え入れるよう考えております。

○ 中野委員

本校はカリキュラムの関係で専門科目が多く、普通科目が少なくなっておりますので、この国際交流事業をとおして、しっかりと語学の勉強に取り組んでいただきたいと思います。

報告第28号 市民公開講座「簿記講座3級」の実施について

○ 坂田委員長

次に、報告28号市民公開講座「簿記講座3級」の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

○ 道古産業高等学校事務長

市民講座につきましては、簿記講座2級と3級を隔年で実施しており、今年度は3級講座の実施になります。実施時期場所等は例年どおりですが、講座開催の目的を産業教育審議会答申に基づきリカレント教育の場と地域に貢献することと明確に位置付け、検定合格に向け講座回数を増やし内容の充実を図るものです。日時等につきましては6月2日から11月18日まで週2回全44回の実施、場所は市立産業高等学校、対象者は市内在住者・在勤者（学生は除く）、定員15名での実施を考えております。

○ 坂田委員長

今までよりも講座回数が増えているということですが、どんな状況ですか。

○ 道古産業高等学校事務長

簿記講座3級につきましては、1回2時間22回、延べ44時間の開催であったものを、1回1時間半44回、延べ66時間にすることで22時間の増加となっております。

○ 坂田委員長

報告事項は以上ですが、他に何かありませんか。ないようですので、議案の審議に入ります。

議案第24号 平成23年度教科等指導員・研究員の委嘱について

○ 坂田委員長

議案第24号平成23年度教科等指導員・研究員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

○ 谷学校教育課長

教科等の指導及び実践的研究を委嘱し、豊かな教育活動の創造を図るとともに、本市の教育の振興を図るためのものがございます。今年度は7名の指導員と9名の研究員に委嘱するものがございます。

○ 坂田委員長

何かご意見ございませんか。

○ 中野委員

学習指導要領の改定時期でもありますので、指導員、研究員の皆様の活躍が期待されるのですが、指導員の方につきましては、それぞれの学校が特色を出しやすい内容にしぼられており、研究員の方につきましては理科、情報教育、特別支援教育ということを重点的に研究されるものかと考えているのですが、この教科等を設けた意図をお伺いします。

○ 谷学校教育課長

指導員につきましては、従前は指導主事が中心になって行なっているところがございます。年によって事務局の指導主事の配置も新しく来たり、学校へ行ったりしておりますので指導主事が得意とする分野を補完していただく観点から、また、部門によりましては、学校現場の先生にも検討会に参加していただき教育活動の充実を図るための方向性を探るため、これらの教科、領域をお願いするものです。研究員につきましては、教育委員会が主催します研修会等で日頃の実践などを披露していただき教職員の研修に生かしていくため依頼をしております。

○ 坂田委員長

指導員の教科で健康教育は今年初めてですか。

○ 谷学校教育課長

養護教諭のなかでも指導養護教諭というポジションができて、勤務校のみならず市全体で活躍いただける方がおりますので、今年度、健康教育で力を発揮していただくものがございます。

また、食育につきましても同様で、指導栄養教諭の方に、市全体の研修、経験の少ない方への指導など指導主事とともに力を発揮してもらおうよう考えております。

○ 坂田委員長

他に、何かご意見ございませんか。ないようですので本件について、原案のとおり決定いたします。

議案第25号 岸和田市立中学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置について

○ 坂田委員長

次に、議案第25号岸和田市立中学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置について、事務局の説明をお願いいたします。

○ 谷学校教育課長

平成24年度から平成27年度までの4年間で使用予定の中学校教科用図書の調査及び研究を行い、選定するための教科用図書選定委員会を設置するもので、学校長、教諭、事務局、保護者の代表で構成しております。なお、保護者代表の2名につきましては、4月23日のPTA協議会の役員会において推薦される予定でございます。

○ 坂田委員長

何かご意見ございませんか。ないようですので本件について、原案のとおり決定いたします。

議案第26号 平成23年度岸和田市適正就学指導委員の委嘱について

○ 坂田委員長

次に、議案第26号平成23年度岸和田市適正就学指導委員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

○ 篠本人権教育課長

岸和田市立小・中学校に在籍する児童・生徒、及び小学校入学予定者のうち個々の特性に応じた教育を必要とする児童の適正な就学指導を行なうため、また特別支援教育の振興と充実を図るため岸和田市適正就学指導等に関する委員会規則に基づき委嘱するものでございます。支援を必要とする児童・生徒が支援学級に在籍するのがいいのか、通常学級での支援がいいのか、支援学校で学ぶのがいいのかなど総合的に子どもたちの様子を見ながら、また保護者の意見も聞きながら判定する委員会であり、専門医、心理学者、学校長代表、支援学級担当教諭、特別支援教育研究室、保健センター、いながわ療育園、教育委員会事務局より構成しております。

○ 坂田委員長

何かご意見ございませんか。

○ 毛利委員長職務代理者

委員会は年間何回開かれますか。

○ 篠本人権教育課長

委員会は3回開催します。1回で50名程度の児童・生徒について判定を行います。

○ 坂田委員長

他に何かご意見ございませんか。ないようですので本件について、原案のとおり決定いたします。

議案第27号 岸和田市総合体育館条例の一部改正について

○ 坂田委員長

次に、議案第27号岸和田市総合体育館条例の一部改正について、事務局の説明をお願いいたします。

○ 元廣スポーツ振興課長

改正の理由と概要は、岸和田市総合体育の附属食堂につきましては、行政財産の使用許可によりレストランとして使用させていましたが、使用者が平成23年3月末をもちましてレストラン事業から撤退され、現在使用に供していない状況にあります。しかしながら、付属施設の保安上及び管理上、使用に供することが望ましいことから、新たな使用者を募集しようとしているところ、現行条例に定める額では応募が見込めないこと、また、総合体育館の使用目的外施設である附属食堂の使用料の額については、総合体育館条例に規定するのではなく、「行政財産の使用料の徴収に関する条例」の規定に基づき、別途市長が定めることが適切であるため、岸和田市総合体育館条例の規定から附属食堂の使用料の規定を削る条例改正を平成23年第2回定例会市議会に提出したいものでございます。

○ 坂田委員長

何かご意見ございませんか。

○ 毛利委員長職務代理者

条例改正後の応募の見込みはどうですか。

○ 元廣スポーツ振興課長

厨房等の設備が整っている施設でありますので、できれば指定管理期間である平成25年度までは食堂としての位置付けで、使用料については協議しながら利用者を募っていきたいと思っております。

○ 坂田委員長

他に何かご意見ございませんか。ないようですので本件について、原案のとおり手続きを進めてください。

議案第28号 きしわだ自然資料館条例施行規則の一部改正について

○ 坂田委員長

次に、議案第28号きしわだ自然資料館条例施行規則の一部改正について、事務局の説明をお願いいたします。

○ 道姓郷土文化室長

改正の理由と概要は、岸和田市の休日を定める条例の一部改正により、年末年始の休日が12月29日から翌年の1月3日までと全庁的に統一されことを受け、きしわだ自然資料館の休日も同様に変更すること、あわせて、現在資料整理日として毎月末日を休館としていますが、12月については28日を資料整理日とすること、また休館日とする月曜日、祝日の翌日、資料整理日が、土曜日、日曜日、祝日のいずれかに該当する場合は開館日としサービスの向上を図るため規定の整備を図るものでございます。

○ 坂田委員長

何かご意見ございませんか。ないようですので本件について、原案のとおり手続きを進めてください。

議案第29号 補正予算要求（岸和田市奨学会補助事業）について

○ 坂田委員長

次に議案第29号補正予算要求（岸和田市奨学会補助事業）について、事務局の説明をお願いいたします。

○ 阪口総務課長

平成23年2月22日、財団法人永井熊七記念財団より岸和田市奨学会資金に充当のため100万円の寄附をいただきましたので、平成23年第2回定例市議会に補正予算を提出するもので、歳入として費途指定寄附金に100万円を、歳出として岸和田市奨学会補助事業の補助金に100万円を補正予算計上したいものでございます。

○ 坂田委員長

何かご意見ございませんか。ないようですので本件について、原案のとおり手続きを進めてください。

議案第30号 補正予算要求（幼稚園整備事業）について

○ 坂田委員長

次に議案第30号補正予算要求（幼稚園整備事業）について、事務局の説明をお願いいたします。

○ 門林学校管理課長

幼稚園への不審者の侵入を防ぐなど、園児の安全のため、大阪府安心子ども基金特別対策事業費補助金を活用し、すでに整備を終えている岸城幼稚園を除く22園にカメラ付インターホン及びオートロックによる施錠設備を導入したいものでございます。平成23年3月31日に大阪府より補助金交付の内示を受けましたので、平成23年第2回定例市議会に補正予算を提出するもので、歳入として安心子ども基金特別対策事業費補助金に1,430万円を、歳出として幼稚園整備事業の工事費に1,430万円を補正予算計上したいものでございます。

○ 坂田委員長

何かご意見ございませんか。ないようですので本件について、原案のとおり決定いたします。

議案第31号 人事案件について

○ 坂田委員長

次の議案第31号は人事案件でございますので、非公開とさせていただきますがいかがですか。

○ 坂田委員長

非公開への賛同がございましたので、そのようにさせていただきます。

関係者以外は退席願います。これもちまして本日の定例教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時

(関係者以外退席)

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員